

# 平成30年度 事業計画

## I 事業計画の具体的内容

デジタル技術の発達によって多様な新ビジネスが勃興し、シェアエコノミーなどの産業分野が生まれる一方で、あらたな虚偽・誇大広告と消費者被害を生んでいる。こうした状況の中で、媒体社、広告会社は広告審査においても、より広範な知見を求められている。

当協会は広告主への実地調査による広告の事前審査活動を行う公益法人として、変化する社会経済環境に対応しながら調査・審査能力を向上させ、会員社への情報提供機能を継続的に強化し、同時に会員社、関係官公庁、関連団体との連携を深めて、消費者保護のための公益活動を推進する。

### 1. 調査・審査能力の向上

当協会の日々の業務遂行にあたり、職員全員が広告表示に関する法律、重要な規則変更や新しいビジネスに対する幅広い知見を深めて、調査・審査能力のさらなる向上を目指す。

平成30年度は、29年度に改正ならびに施行された特定商取引法や資金決済法、医薬品等適正広告基準などに準拠した動きが産業界で本格化する。このような状況に的確に対応していくべく、調査・審査能力向上のために内部研修の充実や外部セミナーへの積極的参加を推進し、同時に関係官公庁、業界団体や会員社審査部門との情報交換を進める。

### 2. 関係官公庁・団体との連携、情報交換

広告表示に関わる官公庁や各種団体との緊密な連携を推進するために、月例の広告適正化連絡会を開催し、問題広告、消費者トラブル、関連法令の適用と解釈、消費者行政や広告表示、悪質商法の最新動向、法令違反の広告実例などについての情報交換を行う。

### 3. 会員社向けセミナーの実施

最新の広告審査動向の共有を目的として、3つのセミナーを実施する。

#### ①会員社研修会（年4回）

全会員社を対象に、法改正や時事性が高く問題広告が多く見受けられる分野を取り上げる。また会員社相互の交流を図る「会員社交流会」を随時実施する。

#### ②媒体連絡会（年3回）

会員媒体社の審査業務に直結する事例を選定、実務に役立てることを主眼に企画・実施する。

#### ③広告審査基礎講座（年2回）

新しく審査担当になった会員社社員を対象として、審査関連法律などの実務知識習得を目的として実施する。

### 4. 公益広報活動の推進

広告手法の多様化を背景に、不正な広告による消費者被害や、個人のホームページでのアフィリエイト広告等によって、一般の人々が意図せずに加害者になるなどの事態が発生しており、消費者への啓蒙活動が求められている。このような状況に対応し、関係諸官庁・団体の協力を得て、多面的な公益広報活動を展開する。

### 5. システムの更新、拡充

#### ①審査申し込みのシステム化

審査申し込みのオンライン化を推進し会員媒体社へのサービス向上を図る。

#### ②調査実績検索システム・広告業務支援システムと協会ホームページの一体化

現在別々に運用している上記のシステムを統合し、すべてのシステムに協会ホームページからアクセスできるよう一本化し、会員社の利便向上を図る。